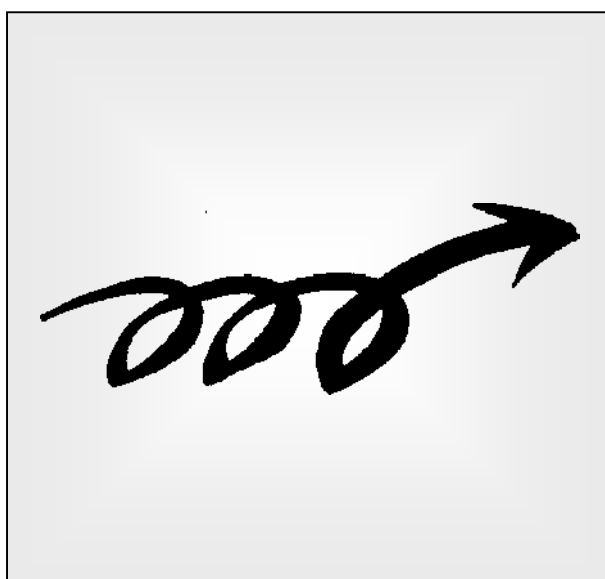


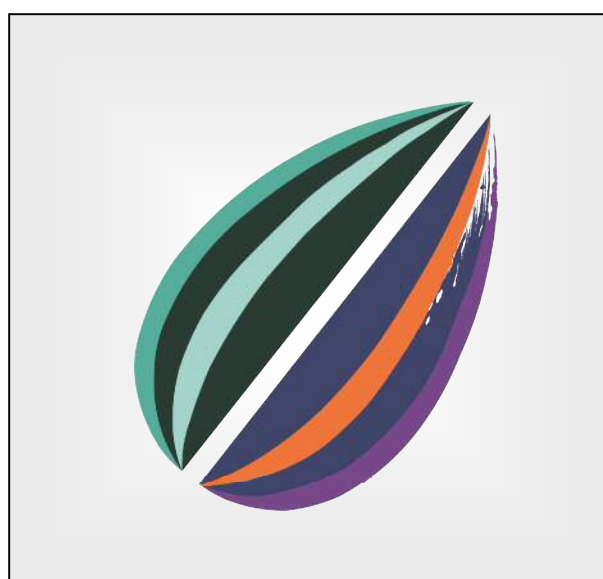
令和4年度

豊田市区長会 第11回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、
「人づくり・まちづくり・幸せづくり」
をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて
伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和5年2月1日（水） 午後2時から

場 所 豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

次 第

【司会 鈴木副会長／場所 市役所南庁舎 5 階 南 5 1 会議室】

1 豊田市民の誓い唱和 寺田会計

2 会長 挨拶

3 豊田警察署 報告・説明 ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		別紙
	報告	・別紙のとおりです。	
2	警察署と地区区長会との連携について		別紙
	依頼	・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。	

4 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

1	区長会役員選考委員の選出（案）について		1
	協議	・別紙のとおりです。	
2	豊田市区長会役職推薦書の提出について		2
	依頼	・別紙のとおりです。	

5 共済会運営委員会 報告事項 ページ

1	今期見舞金の支給状況について		4
	報告	・状況は別紙のとおりです。 ・事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は <u>原則5日以内</u> です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、 <u>事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。</u>	

6 地区コミュニティ会議会長連絡会 依頼・情報提供事項 資料番号

1	令和5年豊田市二十歳のつどいの開催結果について（御礼）		次世代育成課	1
	報告	令和5年二十歳のつどいの開催結果（参加率等）について情報提供です。 【連絡先】次世代育成課（電話：34-6630 /FAX：34-6938）		

7 豊田市等からの依頼・情報提供事項

資料
番号

1	市街化調整区域における土砂災害特別警戒区域等からの移転に関するチラシの回覧について		開発調整課	2
	依頼	チラシの回覧をお願いします。 【連絡先】 開発調整課（電話：34-6744/FAX：34-6011）		
2	『とよた・ゼロカーボンネットワーク』への参画及び委員への就任と市民運動『とよた・ゼロカーボンアクション』への協力について		環境政策課	3
	依頼	市民運動『とよた・ゼロカーボンアクション』の活動第1弾「春の節電・エコまつり」を実施します。自治区回覧に御協力いただける場合は御連絡ください。 【連絡先】 環境政策課（電話：34-6650/FAX：34-6759）		
3	自治区に対する新たな支援策について		地域支援課	4
	情報提供	令和5年度より、地域振興事務交付金と地域集会施設整備事業補助金において、新たな支援策を実施します。 【連絡先】 地域支援課（電話：34-6629/FAX：35-4745）		

8 2月区長便のお知らせ

・・・ 5

9 各地区の情報交換について 担当：第6ブロック

【第12回役員会】	3月1日（水）	14：00～	市役所南庁舎5階	南51会議室
-----------	---------	--------	----------	--------

区長会役員選考委員の選出（案）について

1 役員選考委員（案）

ブロック	氏 名
1 ブロック	水野 和之（朝日丘地区 金谷自治区）
2 ブロック	鈴木 隆之（松平地区 松平志賀町）
3 ブロック	石川 勇次（上郷地区 宗定自治区）
4 ブロック	酒井 雅宣（前林地区 堤町自治区）
5 ブロック	小池 伸二（石野地区 野口自治区）
6 ブロック	藤本 修身（藤岡南地区 藤宮自治区）

2 役員選考の方法等（「区長会役職選考に関する内規」より抜粋）

（1）役員選考委員の選出

選考委員は、前年度において次の6ブロックの地区会長の中から、1名ずつの推薦を受け、会長が指名する。

選考委員は、原則として、4役（会長、副会長、書記、会計）への就任はない。

ブロック(自治区)	構 成 地 区
1 ブロック (39)	崇化館 (12)、梅坪台 (4)、浄水 (5)、朝日丘 (7)、逢妻 (11)
2 ブロック (65)	高橋 (15)、美里 (14)、益富 (14)、松平 (22)
3 ブロック (39)	豊南 (9)、末野原 (11)、上郷 (17)
4 ブロック (26)	竜神 (8)、若林 (4)、前林 (11)、若園 (3)
5 ブロック (56)	猿投台 (11)、井郷 (5)、猿投 (8)、保見 (13)、石野 (19)
6 ブロック (76)	藤岡(18)、藤岡南 (6)、小原(12)、足助(14)、下山(7)、旭(5)、稲武(13)

（2）役員選考委員会における選考

選考委員会への出席は、選考委員6名と、区長会事務局とする。

選考委員会は、選考委員長を互選する。

選考委員会では、地区区長会が提出した役職推薦書を参考に、選考基準等に照らし合わせ、協議のうえ、役職者を決定する。

3 今後のスケジュール

- ① 区長会役職推薦書の提出依頼（2月1日（水）役員会）

↓

- ② 地区区長会において役職推薦の協議（推薦書は地区区長会から提出）

↓

- ③ 役職推薦書提出期限（3月6日（月））

↓

- ④ 役員選考委員会開催（3月15日（水））午後2時から 場所:災害対策本部室

↓

- ⑤ 役職者内定 4月12日（水）の役員会で確認し4役内定→5月総会で決定

令和4年度 地区区長会 様

豊田市区長会 会長 深津 澄男

豊田市区長会役職推薦書の提出について（依頼）

令和5年度の区長会役員の選考にあたり、適任者の選考を民主的かつスムーズに行うため、下記の要領で「豊田市区長会役職推薦書」をご提出くださいますようお願いいたします。

記

1 推薦の対象となる役職

会長1名 副会長3名 書記1名 会計1名

2 推薦方法

（1）選考基準

区長会役職選考に関する内規を参照

（2）決定方法

地区区長会で協議し、地区区長会の総意で推薦してください

（3）提出方法

別紙「令和5年度 豊田市区長会役職推薦書」を以下の方法で提出してください。

① 地域支援課及び支所の窓口へ提出 ② 地域支援課へ郵送またはFAX

（4）提出期限 令和5年3月6日（月）

（5）その他

- ・令和5年度から推薦者は、各地区区長会に変更になりました。
- ・推薦対象者がいない地区も「**該当者なし**」を選択のうえ、必ず提出してください。
- ・「1推薦する役職」については、「会長」「副会長」「書記」「会計」のうち、2つに○をつけてください。
- ・区長歴は事務局で記載しますので、記入不要です。

（6）問 合 先

区長会事務局（豊田市役所地域支援課内）

住所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話 34-6629 FAX 35-4745

区長会ホームページ <https://www.toyota-kuchokai.org/>

<記入例>

提出期限：令和5年3月6日（月）
提出先：区長会事務局（地域支援課内）

令和5年度 豊田市区長会役職推薦書

地区名を記入してください

令和5 月 日

役員選考委員長 様

令和4年度 〇 〇 地区区長会

1	推薦者の有無	☒ 該当者あり / 該当者なし ※どちらかを○で囲む
2	推薦する役職	☒ 会長 ・ ☒ 副会長 ・ 書記 ・ 会計 ※2つを○で囲む
3	被推薦区長名	〇 〇 〇 自治区 / 区長氏名 〇 〇 〇 〇
4	生年月日	☒ 昭和 ・ 平成 30 年 2 月 10 日
5	推薦区長の連絡先（携帯電話）	〇〇〇-△△△△-×××× ※選考結果を電話で御連絡しますので、日中繋がりやすい携帯電話番号等の記載をお願いいたします。
6	推薦理由	① 平成28年度から〇〇地区会長として、地区区長会組織の活性化・民主化に尽力、成果をあげた。 ② 豊田市区長会書記（令和2年度） ③ 区長会副会長としての識見、体力がある。 ④ 区長会長を補佐できる人格者である。 ⑤ 他の模範となる自治区運営がされている。 ⑥ 地区区長会全員の支持を得ている。 ⑦ 本人が区長会副会長職を希望している。

【事務局記入欄】

7	区長歴	平成16年 4月～平成18年 3月（2年） 平成29年 4月～現在（6年目）
8	備考欄	

※様式は区長会ホームページに掲載しています。

<https://www.toyota-kuchokai.org/senyou12.html>

第 1 1 回 運 営 委 員 会

1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
1 月 1 日～1 月 31 日	2	123,000	1	34,000
4 月 1 日～1 月 31 日	47	1,371,100	20	622,000
1 件あたりの平均支給額	—	29,172	—	31,100

2 1 月の見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額 （円）	行事名等	傷害の内容等	発 生 状 況
1	御作町	46,000	秋の環境美化活動	左小指基節骨骨折	刈草を収集していた時、側溝に気づかず足を踏み外し、バランスが崩れ転倒。その時に手をつき負傷。
2	幸海町	77,000	ソフトミニバレー練習	右アキレス腱断裂	レシーブをしようとして前に出たところ、足に違和感を感じ負傷。

3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
1 月 1 日～1 月 31 日	1	30,360	2	572,693
4 月 1 日～1 月 31 日	15	3,097,400	11	1,360,502

4 1 月の賠償金支給の内容

No.	自治区名等	賠償金額(円)	行 事 名	賠償の内容
1	篠 原	30,360	環境美化活動	草刈機で除草中、跳ねた石が近くに止めてあった車の左リヤドアガラスに当たり破損。

【問合せ先】 区長会事務局 中山 電話 34-6629

2 月区長便送付文書一覧

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) でも、資料を掲載しています。

No.	文 書 名	担当課	電話	種類	送付先
封筒	新年度に向けての提出書類について	別紙（封筒内）		提出	全自治区
封筒	豊田市工事申請書の最終回答（本庁受付分）	道路維持課 道路予防保全課 土木課 河川課 公園緑地つかう課 公園緑地つくる課 森林課 交通安全防犯課	34-6645 34-6683 34-6646 34-6672 34-6621 34-6676 62-0607 34-6633	通知	関係自治区
1	資源・ごみの分け方、出し方「ごみカレンダー」の配付時期の変更	循環型社会推進課	71-3001	通知	全自治区
2	「春の節電・エコまつり」チラシ	環境政策課	34-6650	配付	全自治区
3	「交通安全市民会議ニュース2月号」他	交通安全防犯課	34-6633	配付	全自治区
4	市街化調整区域における土砂災害特別警戒区域等からの移転に関するチラシ	開発調整課	34-6744	回覧	旧豊田市・旧藤岡町の自治区
5	令和5年度からの自治区に対する新たな支援策について	地域支援課	34-6629	通知	全自治区
6	ぼらんていあだより	社会福祉協議会	31-1294	配付	旧市内自治区
7	社協だより	社会福祉協議会	34-1131	回覧	下山地区以外の自治区

※「自治区だより」を発行しましたら、支所に3部（挙母地区は地域支援課に2部）御提供ください。

毎月10日は区長便の配達日ですので、**区長便ボックス**を所定の場所にお出してください。
（区長便専用の緑色のボックスです。）
区長便の空袋は、区長便箱へ入れておいていただければ、配達時に回収いたします。

【地域支援課】電 話：(0565) 34-6629 F A X：(0565) 35-4745
メール：chiikishien@city.toyota.aichi.jp

Memo



「人づくり・まちづくり・幸せづくり」



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七^{しちしゅう}州^{うつく}をのぞむ美^{さん}しい山河にかこまれ、
輝^{かがや}かしい衣^{ころも}の里^{さと}の歴史^{れきし}と伝統^{でんとう}をうけつぎながら、
あ^あすむ^むの^のとよた^{とよた}し^ししみん^{みん}
明日^{あす}に向かって伸びゆく豊田市^{とよた}の市民^しです。

- 1 みどり^{みどり} 緑^{かわ}をはぐくみ、川^{たいせつ}を大切に^{して}、
ゆた^{ゆた}かな^し自然^{ぜん}を愛^{あい}しましょう。
- 1 スポーツに親^{した}しみ、教養^{きょうよう}を高^{たか}めて、
ぶん^{ぶん}か^かの^{こうじょう}向上^{じょう}につとめましょう。
- 1 げん^{げん}き^き 元^{はたら}気で働^{わか}き、若^{ちから}い力^{ちから}をそだてて、
しあわ^{しあわ}か^かてい^{てい} 幸^{しあわ}せな家^か庭^{てい}をつくりましょう。
- 1 たが^{たが} たす^{たす} 互^{たが}いに助^{たす}けあい、心^{こころ}の輪^わをひろげて、
あたたかい^{まち}町^{まち}をつくりましょう。
- 1 いのちを^{とうと}尊^{とうと}び、きまりを^{まも}守^{まも}って、
す^す 住^{しや}みよい社^{かい}会^{かい}をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうでで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。

資料 1

豊次発第 2047 号
令和 5 年 2 月 1 日

各地区コミュニティ会議会長 様

豊田市長 太田 稔彦
(公 印 省 略)

令和 5 年豊田市二十歳のつどいの開催結果について (御礼)

大寒の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの令和 5 年豊田市二十歳のつどいの開催にあたり、地区コミュニティ会議及び交流館をはじめとする多くの皆様に御尽力いただき、無事開催することができました。厳粛な式典及び温かな記念行事は、いずれも二十歳を迎えた方たちの心に残るものになったことと思います。心から厚く御礼申し上げます。

さて、今回の令和 5 年二十歳のつどいの対象者は、市外からの参加希望者含め 5,192 名、うち出席者は 3,555 名、出席率は 68.5%でした。

今後とも、二十歳のつどいをはじめ本市の青少年健全育成事業に御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

(問合せ先)

豊田市次世代育成課 林、志村

電 話：34－6630

FAX：34－6938

令和5年2月1日

自治区長 様

都市整備部 開発調整課
課長 鈴木 晃弘

市街化調整区域における土砂災害特別警戒区域等からの移転に関する
チラシの回覧について（依頼）

日頃は、豊田市行政に御理解と御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、市街化調整区域における土砂災害特別警戒区域等からの移転に関する
チラシを作成しましたので、下記のとおり依頼いたします。

記

- 1 目 的
許可基準の周知をするため
- 2 依頼内容
自治区住民へのチラシ回覧
- 3 周知内容
別紙のとおり

《問合せ先》

豊田市役所 都市整備部 開発調整課
施策調整担当 五十嵐、中村
TEL : 0565-34-6744（直通）
FAX : 0565-34-6011

土砂災害特別警戒区域等からの移転について

市街化調整区域は開発行為等が制限されていますが、市街化調整区域の土砂災害特別警戒区域等内の建築物等を区域外へ移転する場合は、都市計画法第34条第8号の2の適用により開発許可等を受けることができます。

※土砂災害特別警戒区域等とは

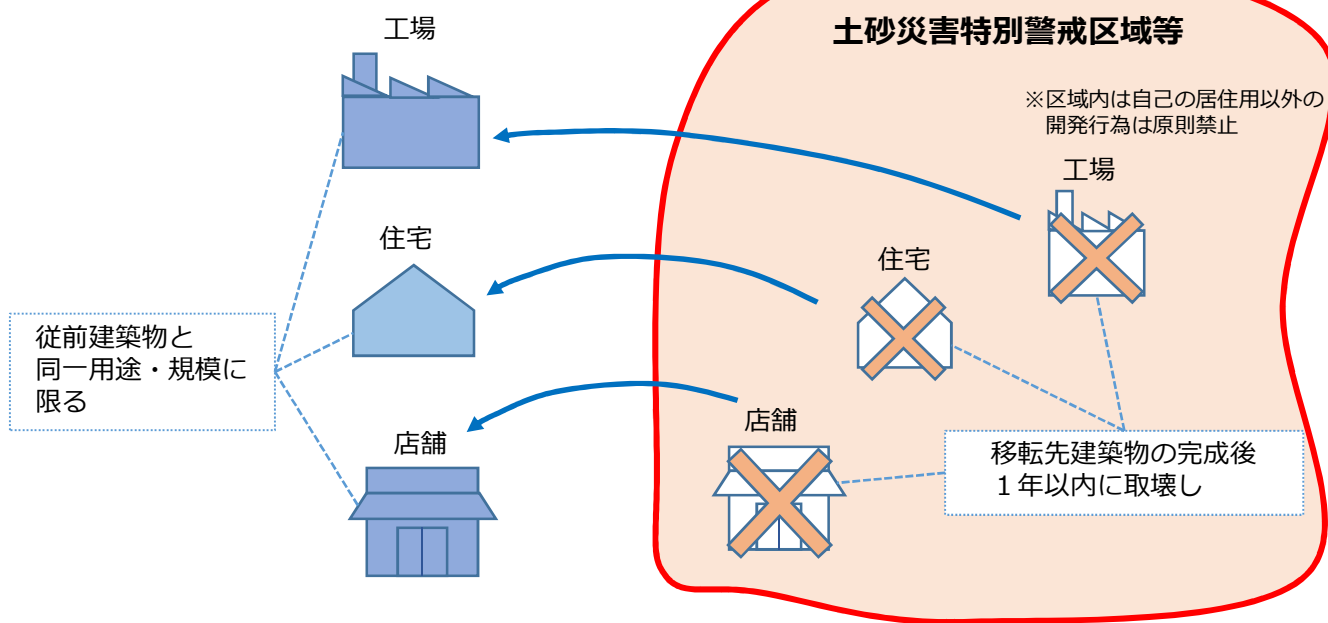
災害危険区域（豊田市には該当ありません）
地すべり防止区域（県指定）
土砂災害特別警戒区域（県指定）
浸水被害防止区域（県指定）
急傾斜地崩壊危険区域（県指定）

をいいます。

※開発許可等を受けるには技術的基準にも適合している必要があります。

土砂災害特別警戒区域等からの移転イメージ

市街化調整区域



移転に関する補助制度（がけ地近接等危険住宅移転補助事業）

住宅を除却し、豊田市内の安全な土地へ移転する場合に、補助が受けられる場合があります。補助対象等の詳細は建築相談課に御相談ください。

問合せ先

○土砂災害特別警戒区域等の該当について

愛知県 豊田加茂建設事務所 維持管理課

電話：0565-35-9319

○都市計画法の開発許可等について

豊田市 都市整備部 開発調整課（西庁舎4階）

電話：0565-34-6744

○がけ地近接等危険住宅移転補助事業について

豊田市 都市整備部 建築相談課（西庁舎4階）

電話：0565-34-6649

令和 5 年 2 月 1 日

豊田市区長会長 様

豊田市長 太田 稔彦

**『とよた・ゼロカーボンネットワーク』への参画及び委員への就任と
市民運動『とよた・ゼロカーボンアクション』への協力について（お願い）**

日頃は本市環境行政に対し、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は 2050 年までに CO₂ の排出量実質ゼロを目指し、市民の皆様と様々な環境配慮行動を行ってきました。

昨今の気候変動や物価・エネルギー価格の高騰等の社会情勢の変化に柔軟に対応していくために、あらためて市民全員で環境配慮行動を行っていく必要があります。

そこで、本年 1 月 17 日に、市民の環境配慮行動を促す市民運動『とよた・ゼロカーボンアクション』（以下「市民運動」という。）を開始し、それを推進していくための協議会『とよた・ゼロカーボンネットワーク』（以下「協議会」という。）を設立いたしました。

つきましては、豊田市区長会様に協議会へ御参画いただき、市民運動の推進に御協力いただきたく存じます。あわせて、会長様に協議会の委員に御就任いただきますようお願い申し上げます。

記

1 依頼事項

（１）『とよた・ゼロカーボンネットワーク』（協議会）について【4 役会・定例役員会】

- ①豊田市区長会様の協議会への参画
- ②協議会の委員への就任（協議会開始時は区長会長様へ依頼）

（２）『とよた・ゼロカーボンアクション』（市民運動）について【2 月区長便】

- ①協議会の活動第 1 弾「春の節電・エコまつり」（キャンペーン）を区民への展開の協力
※市民運動の取組やキャンペーンの概要は、別添チラシを御参照ください。

⇒各自治区へ回覧いただける場合は、チラシ必要部数を区長様へお送りします。

（回覧依頼文は別紙参照）

2 今後の予定等

- ・協議会の会議は年 3 ～ 4 回開催する予定です。
- ・市民運動は、第 1 弾の「春の節電・エコまつり」に引き続いて、次年度以降も定期的にキャンペーンや啓発活動（ポスター等の配布）を実施しますので、各種取組への御協力及び積極的な御参加をお願いします。

【問合せ】豊田市 環境部 環境政策課（3 4 - 6 6 5 0）

「とよた・ゼロカーボン アクション」について

1 背 景

- ・本市は、脱炭素の実現に向け、CO₂ 排出量を 2013 年度比で、2030 年度に 50%削減、**2050 年度に 100%削減（実質 0）**することを目標にしています。
- ・さらに、昨今の気候変動やエネルギー価格及び物価の高騰などの社会状況において、**無理なくエコな暮らし**をしていくことが必要です。

既に様々な環境配慮行動を実践していますが、今一度、取組を推進

市民の行動変容を促す市民運動を展開

2 市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」とは

（1）目 的

市民の行動変容を促す市民運動として、「とよた・ゼロカーボン アクション」を展開し、日々の行動を見直し、節電や 3R などの環境配慮行動を改めて実践していくことで、2050 年のゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

（2）市民運動の概要

「節電」、「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」、「ごみ削減」などの取り組みを市民運動として展開していきます。

【市民運動の内容】

- ①冬の暖房の節電を目指す「重ね着運動」など
- ②容器持参でごみ減量を目指す「マイボトル・マイカップ運動」など
- ③手前に陳列された消費期限の近い商品を選択することで食品ロス削減を目指す「手前どり運動」など

3 とよた・ゼロカーボンネットワーク

令和 5 年 1 月 17 日に、市民や事業者等による協議会「とよた・ゼロカーボン ネットワーク」を立ち上げ、協議会を核に市民運動を展開していきます。

（1）組 織

豊田市区長会、豊田商工会議所、JA あいち豊田、連合愛知豊田地域協議会、豊田市 など

（2）所掌事務

- ①取組に関する企画立案、情報発信
- ②市民のアクション実践に向けた啓発、行動支援
- ③各団体の構成員への行動実践の推進

令和5年2月10日

自治区長 様

豊田市環境政策課長 塩谷 誠

とよた・ゼロカーボンアクション（市民運動）
第1弾「春の節電・エコまつり」のチラシ回覧について（依頼）

日頃から、環境行政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

豊田市では、2050年カーボンニュートラルを目指し、エコなライフスタイルに見直すため、あらためて節電や3R、食品ロス削減などの環境配慮行動を実践する市民運動を展開します。運動を推進するに当たり、新たに協議会を立ち上げ、豊田市区長会様にも御参画いただいております。

つきましては、活動の第1弾として実施する「春の節電・エコまつり」に関するチラシを作成しましたので、回覧等に御協力をお願いします。

記

1 依頼事項

自治区回覧を希望される場合のみ、以下の内容をメール又は電話で環境政策課まで御連絡ください。

・自治区名、チラシの必要枚数

※メールで希望の申請をされる場合は、メールの件名に「**春の節電・エコまつりチラシ希望（自治区名）**」と入力してください。

※なお、チラシは原則、環境政策課窓口又は支所でのお渡しになります。

2 「春の節電・エコまつり」の概要

期間：令和5年2月15日（水）～3月31日（金）

対象：市内在住・在勤・在学の人

内容：「節電」、「マイボトル・マイカップ持参」、「手前どり」の3つの行動促進を促すキャンペーンを実施

特典：行動実践を行った参加者に抽選で景品をプレゼント

主催：とよた・ゼロカーボンネットワーク（事務局：豊田市環境政策課）

【問合せ】 豊田市西町 3-60 環境センター1 階
豊田市環境部 環境政策課 政策担当 清水・愛川
TEL：0565-34-6650／FAX：0565-34-6759
メール：kansei@city.toyota.aichi.jp

応募者情報

6人以上でお申込みいただく際は、応募用紙を分けてお申込みください。

チーム名

代表者 ふりがな

参加者① 氏名

電話番号

住所

※当選された際には、代表者のご住所へ景品をお送りさせていただきます。

参加者② 氏名

参加者④ 氏名

参加者③ 氏名

参加者⑤ 氏名

景品の希望コース

コース ※ご記入がなければ A コースへのお申込みとさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報には本キャンペーンの景品を発送する目的以外では使用しません。

ゼロカーボンアクション実施後アンケート

Q1 今回取り組んだ仲間を教えてください。

☐ 家族 ☐ 職場 ☐ 友達 ☐ 学校 ☐ 1人

☐ その他 ()

Q2 参加したきっかけは何ですか？ (複数選択可)

☐ ゼロカーボン社会の実現に貢献したいから ☐ 楽しそうだから ☐ 景品が欲しかったから

☐ その他 ()

Q3 このイベントの前からどの位ゼロカーボンアクション(節電・3R・食品ロス削減)を行っていましたか？

☐ いつも実施していた ☐ 時々実施していた ☐ 全く実施していなかった

Q4 取り組んでみた感想を自由にお書きください。

Q5 豊田市は「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しましたが、キャンペーンに参加する前からそのことを知っていましたか？

☐ 知っていた ☐ 知らなかった

Q6 日々の身近な行動がゼロカーボンシティの実現に貢献できると意識していますか？

☐ はい ☐ いいえ

Q7 今後もゼロカーボンシティを実現するため、このような節電や3Rを呼びかける事業を行った場合、参加したいと思いますか？

☐ ぜひ参加したい ☐ 内容によっては参加したい ☐ 参加したくない

アンケートにご協力くださりまして、ありがとうございます。

とよた。ゼロカーボンアクション

チャレンジ
10
DAYS!!

春の節電・エコまつり 2023



期間中、10日間以上 行動を実践すると抽選で素敵な景品が当たります！
家族や職場・友達と参加しよう！

取組期間 令和5年2月15日(水)から3月31日(金)まで

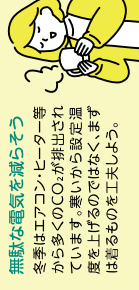
提出期限 4月10日(月)まで



とよた・ゼロカーボンアクション

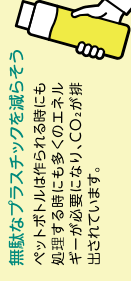
今回みんなで取り組む環境にやさしい行動

1 服装等を工夫して
暖房器具の
設定温度を見直そう



無駄な電気を減らそう
冬季はエアコン・ヒーター等から多くのCO₂が排出されます。寒いから設定温度を上げるのではなく、まずは着るものを工夫しよう。

2 マイボトルや
マイカップを使って、
無駄なプラスチックを
減らそう



無駄なプラスチックを減らそう
ペットボトルは作られる時にも処理する時にも多くのエネルギーが必要になり、CO₂が排出されています。

3 手前に陳列された
消費期限の近い
商品を選ぼう



無駄な食品廃棄を減らそう
廃棄された食品を処分するために、多くのエネルギーが必要となり、CO₂が排出されています。

景品

Aコース

使用期限
令和5年5月31日まで

ストロベリーパークふぶね
いちご狩りチケット



10
グループ分

1グループ当たり上限5枚

Bコース

観戦日・席種未定

名古屋グランパス
試合観戦チケット



10
グループ分

1グループ当たり上限5枚

Cコース

おいでん市場
新鮮な地元野菜・加工品
詰め合わせセット



10
グループ分

1グループ当たり上限1セット

おいでん市場で3,000円分
ご自身でお詰めいただけます

お問合せ先



とよた・ゼロカーボンネットワーク事務局(豊田市役所環境政策課)

TEL 0565-34-6650

受付時間
平日8:30~17:15

※ホームページ



令和 5 年 2 月 1 日

自治区長 各位

地域振興部 自治推進室 後藤 哲也

令和 5 年度からの自治区に対する新たな支援策について（情報提供）

① 地域振興事務交付金における「面積割額」の上限撤廃

地域振興事務交付金の算出項目「面積割額」について、下記のように変更します。

現在	面積が 10 k ² 以上の自治区は、一律で 100,000 円
----	---

令和 5 年度 へ	内 訳	単 価
	2 k ² 未満	10,000 円
	2 k ² 以上 1 k ² 増えるごとに	+10,000 円
	10 k ² 以上 11 k ² 未満	100,000 円
	11 k ² 以上 1 k ² 増えるごとに	+5,000 円

新設

改正理由 広域であればあるほど、市への工事要望等、自治区に依頼している行政への協力事務は負担が増大するため、面積 11 k²以上の面積割額を新設。

対象自治区 19 自治区 全体で 795,000 円の増額（手続き等不要）

② 「太陽光発電システム及び定置型蓄電池システム」を補助対象に追加

集会施設整備事業補助金の対象工事を下記のとおり変更します。

現在	太陽光発電システムは補助対象外
----	-----------------

令和 5 年度 へ	太陽光発電システム及び定置型リチウムイオン蓄電池を補助対象とする （太陽光発電システムと定置型蓄電池が同時に設置されている場合のみ） 補助率：8 割 補助上限：600 万円 ※1 施設 1 回限り 設置後の改修工事は、改修工事の補助率・補助上限に準ずる。
--------------------	--

改正理由 地域の防災力の向上及びカーボンニュートラルの推進のため

そ の 他

- ・ 上記内容は、今後変更する可能性があります。詳細は年度当初に配付する「自治区運営の手引」及び各地区区長会での補助金説明会でお知らせします。
- ・ 令和 5 年度に着手したい場合、事前の要望を提出していないため、事前に支所・地域支援課に御相談ください。

<問合せ先> 豊田市役所 地域支援課 西村、大西

TEL : 34-6629 mail : chiikishien@city.toyota.aichi.jp